

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

令和8年6月1日現在の状況報告（令和6年10月1日～令和7年9月30日）の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。（労働者派遣法第23条第5項）

許可番号	派15-300387
事業所の名称	東日本警備 株式会社
事業所の所在地	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1403番地2

① 派遣労働者数	7名
② 派遣先事業所数	2事業所
③ 労働者派遣に関する料金の平均額	19,874円（1日8時間 全業務平均）
④ 派遣労働者の賃金の平均額	9,714円（1日8時間 全業務平均）
⑤ マージン率（少数第1位未満四捨五入）	51.1% （注）計算式 $\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100$
⑥ 待遇決定方式	労使協定方式（労使協定締結済）
⑦ 労使協定の対象労働者の範囲	派遣業務に従事する全ての労働者
上記労使協定の有効期間の終了日	令和10年 3月31日

- * マージン率とは派遣先より東日本警備株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。
- * マージンに含まれる費用
 - ・ 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
 - ・ 福利厚生費（有給休暇費用、健康診断費用）
 - ・ 教育研修費（教育訓練費、講習受講費用等）
 - ・ 会社運営費（募集費用、営業費用、就業管理費用等）
 - ・ 営業利益

⑧ 派遣労働者の教育訓練に関する事項	教育訓練内容	対象者	訓練方法	労働者の費用負担	賃金支給
	入職時教育	全ての雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
	職能別訓練	全ての雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
	その他の訓練	全ての雇用見込み派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

- * 教育訓練・キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先
 - ・ 相談窓口 常務取締役 舘野 誠
 - ・ 電話番号 025-782-4007

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項	(マージン率内訳) 社会保険料 15.980% 福利厚生費 8.25% 教育研修費 5.40% 会社運営費 20.210% 営業利益 1.26%
---------------------------	---